別紙

試験データ等の提供における同意書

　　データ提供者は、試験データ等の提供にあたり、下記の事項について同意します。

記

１．機構において、データ提供者が提供した試験データ等（以下「試験データ等」という。）に疑問などが生じた場合、データ提供者は機構からの求めに対して、合理的な理由を付した資料の提出をしなければならないこと。

２．試験データ等は、匿名化した上で機構が依頼のあった国内法人に対して提供した後、蓄電池システムの試験データ等に関する利用規約に基づき第三者に利用されること。

３．機構は、第三者に対して提供する適法かつ正当な権限を有しており、かかる提供により第三者との契約を違反することがないものであること。

４．試験データ等への訂正は、その反映を保証するものではなく、機構の判断によって当該訂正を反映しない場合があること。

　５．機構は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、データ提供者に対して事前に通知し、了解を得ることなく、データ利活用の試験データ等として取り扱わないことができること。

一　データ提供者が本同意書に違反したとき。

二　データ提供者が虚偽の試験データ等を提供したとき。

三　データ提供者が機構の実施するデータ利活用を妨害したとき。

四　その他理由の如何を問わず、機構が、試験データ等を提供することが適切ではないと判断したとき。

　６．機構は、データ提供者に対し、５．により、データ利活用の試験データ等として取り扱わないこととした場合、その理由について何ら回答する義務を負わないこと。

　７．データ提供者は、機構からの連絡に常に対応できるよう、組織の名称又は住所、並びに、担当者の氏名、所属、又は連絡先が変更になった場合、更新された情報を機構に速やかに届け出なければならない。

　８．機構は、独自の判断により、データ利活用を終了・中断することができること。ただし、この場合、機構はデータ提供者に対して、業務終了・中断にかかる責任を一切負わないこと。

９．データ提供者は、試験データ等を公表する際には、その30日前までに機構に通知すること。

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（データ提供者）

住所：

名称：

代表者名：